

# 初期日教組運動における文化活動（その1）

—機関紙や雑誌に着目して—

学校開発政策コース 高木 加奈絵

Cultural activities in the Japan Teachers' Union's movements in early postwar years (Part 1)  
: A focus on the union organ and the journal

Kanae TAKAGI

The purpose of this paper is to analyze the process of how and why started the National Conference on Educational Research. To establish this process, I use the organs of Japan Teachers' Union (JTU) and the journals with close associations. In particular, I analyze the cultural activities because this word was used in the same meaning as the training professional ability.

I found that the logic of cultural activities equal to the professional ability training is able to the logic of culture to be found life. And they defined that teacher's labor were equal to expanded reproduction of the culture. So they could use the word "cultural activities" as the professional ability training.

On the other hand, some told that oppose to JTU acted to cultural activities as if a professional organization. So the member of JTU discussed that JTU should act to these activities or not.

However, it is important thing that discussing were existing of unions' organs and journals in plain view in 1947. (This paper continue to part 2).

## 目次

- 第一章 課題の設定
- 第二章 政令201号以前の文化活動
  - 第一節 日教組内部の文化活動と生活権の闘争との結びつき
  - 第二節 文化活動の盛り上がり
- 第三章 小括

### 第一章 課題の設定

本稿の目的は、1951年に始まった日教組の全国教育研究大会（以下、教研大会）がどのような経緯で開催に至ったのかを、日教組の機関紙や当時の教育雑誌などから明らかにすることである。

具体的には、教育活動を読み替えていた文化活動がどのようにして教研大会に収斂していったのかをえがく。ここでいう文化活動とは、初期の日教組運動においては主として文学サークル活動や短歌などといった活動を中心として行っていたが、徐々にその性質が職能活動へと変質していく活動である。そのため初期日教組運動における職能活動は、日教組における文化活

動のなかに見ることができる。

先行研究としては、富士原・布村（2015）があげられる。富士原・布村の研究は本稿の問題関心と合致しており、また、非公開の日教組の内部資料を用いて、日教組内部で教研大会がなぜ開催されるに至ったかの経緯を詳細に記述している。

富士原・布村（2015）によると教研大会の開催は、1951年の講和条約の締結から発効に至るまでの年と重なっているがゆえに、政治的な出来事との関連性を強調されて語られてきたきらいがあるという。こうした教研大会の語られ方に対して、富士原・布村は、日教組の沿革史の記述から教育運動の諸側面は日教組結成時の1947年から志向されていたことを指摘し、こうした諸側面が徐々に第一回の教研大会の開催に向かっていったということを、文化活動・職能文化活動に着目しながら、日教組の非公開資料を用いて実証的に明らかにしている。

しかし、富士原・布村の先行研究においては、日教組の内部資料を用いて教研大会までの経緯を明らかにしているものの、文化活動に関する内部資料がすべてそろっているわけではないという限界から、文化活動

から職能文化活動を経て、教研大会へと収斂していく記述にどうしても時間的な間が空いてしまうという限界がある。さらにこうした内部資料の限界から、当時の文化活動に対する考え方は論者によって多種多様であるにもかかわらず、その意味内容に揺らぎがあることを表現できないという難点もある。

そこで本研究においては、日教組の機関紙や当時の民間教育団体が発行していた教育雑誌上で、こうした職能活動が教研大会にどのように収斂していったのかを明らかにする。こうした研究は、日教組が見せたい「世界観」に基づく機関紙や雑誌上でも、富士原・布村が指摘したような「教育運動の諸側面」が教研大会に収斂していくさまが確認できるかどうかを検証し、さらに内部資料では明らかにできない、文化活動の多層性を表現できるという点において意義がある。

そこで本稿では、『日教組十年史』、『日教組教育新聞』、『新しい教育と文化』、『教育評論』、『あかるい教育』、『明かるい学校』、『教育』、『第一回教育研究大会報告書 教育評論臨時特集号』などを用いて、当時の日教組がどのような経緯で文化活動から教研大会まで至ったのか、言い換えれば、どのような「世界観」で教研大会まで至ったように見せてきたのかを明らかにしていくこととする。

なお、日教組の機関紙などにおいては当時の関心事をできるだけ早く、詳細に組合員に伝えるという役割を有していたため、当時、大きな関心が寄せられていた政令201号<sup>1)</sup>による日教組の方針転換の影響が、文化活動においてもあらわれざるを得ない。そのため本研究においては便宜的に、政令201号の発効以前の文化活動の状況と、政令201号発効以後の文化活動の状況に分けて記述する。なお、紙幅の関係上、本稿においては政令201号以前の文化活動に関する記述にとどめ、政令201号以降の文化活動の変遷に関しては、『初期日教組運動における文化活動 その2』において記述することとする。

## 第二章 政令201号以前の文化活動

### 第一節 日教組内部の文化活動と生活権の闘争との結びつき

そもそも、文化活動とは一体どういった活動なのか。当時の日教組の文化活動は主に一般の労組のものを参考にして行われており、実際の活動としては、文学サークル活動や短歌を詠むこと、ダンスなどが中心で行われていたようである。実際の活動の概要は、日

教組の文化活動に関する機関紙である『新しい教育と文化』のなかにあらわれている<sup>2)</sup>。政令201号の発効以前の日教組運動では、教師としての職能成長のための活動やそうした活動に関連した教育運動は外部の民間教育団体が主として行っており、日教組の行う労働運動と民間団体が行う教育運動は統合されていなかった。また、日教組内部では職能成長にかかわる活動を文化部が担当するという形になっていたが、その活動が一般の日教組の組合員や、労働組合としての日教組を強調する組合員に浸透するまでには、少々の時間を要した。

では、なぜ労働運動と職能活動・教育運動が統合されず、また、日教組の文化部の活動が浸透するまでに時間が必要だったのだろうか。それは日教組が生活権を守るための闘いに力を注がざるを得なかった以外にも理由があるようである。戦前の教育運動をリードした教育科学研究会の機関紙の復活を意図して発行された、1947年9・10月の社会社版『教育』のなかで、蠟山政道は統合されていなかった理由を次のように述べている。少し長いですが、大変重要な言説なので引用する。

この労働組合形態における教育者組織が唯一の教育者組織であり得ないことは教育という職業の性質から考えて当然である。すなわち職能団体としての教育者組織の問題が存在する。従来<sup>3)</sup>の教育會（その最近の形態は大日本教育會で、終戦後は日本教育會と改稱改組された）が、職能団体としての役割を演じて来たのであるが、これが教育者自身の組織であるよりは、文部行政の外郭団体であつた点において純然たる職能団体たる要件を缺いていた。従ってこゝに問題が発生する。労働組合法によるところの教育者組織が同時に職能団体としての機能をも併有してゆくべきか、あるいは労働組合の外に日本教育會を改革するなり、あるいは別に職能団体組織するなりして、労働組合と區別して、つまり二本立てでゆくべきか（蠟山、1947. 9・10, 7頁）。

民主主義國家の下においては、國家が教育に関する政策や行政について、教育者の意見を徴する必要がある。官僚的絶対主義の下では行政的外郭団体で足るであろうが、民主主義の下では教育者自ら組織した団体を相手にする必要がある。そうした場合に労働組合形態の教育者組織を相手とするであろうか。こゝに實際問題として、教育者を

公共的に代表する組織の必要があるが、それを労働組合が果たし得るか否かということを決定しなければならぬのである（蠟山、1947. 9・10, 9頁）。

この蠟山の論考からは、当時は帝国教育会を改組した日本教育会が、教師の集団としては一般的であり、むしろ日教組の方が新しいものであったため、教員の労働問題を扱うのは日教組、それ以外の従来の教員の集団が行っていたような教育論や職能成長を扱うのは教育会や教育会を批判している民間の教育団体、というすみわけがされていたことがわかる。また、蠟山が主張するように、教育者の集団が教育政策や行政に意見を求める場合、その相手が日教組という「労働組合」であるべきかどうか、ということが最大の争点であったのだろう。こういったことから、日教組が労働組合としてのアイデンティティを保っていられた政令201号以前には、教育論や職能成長を日教組内で扱う必要性が高くなかったということがわかる。こうした日教組が労働組合としての性質を持っていたことや、教育に関わる諸団体の中ではむしろ日教組の方が新参者であったことなどが要因となって、日教組としては労働運動に専心しなければならなかったという当時の状況もあったのだろう。

ところで、日教組内部で教育活動や職能活動を行っていたのが文化部であり、そうした教育的な活動が文化活動と呼ばれていたということを分析していく前に、ここで今一度、労組の文化活動がどういった基盤に立っていて、どういった活動が行われていたのかに目を向ける必要がある。世界評論社版『教育』の1948年6月号に掲載されている教育復興に関する座談会<sup>3)</sup>のなかでは、新しい文化に関わって、労組の文化活動について以下のように述べられている。

編集部 今のことと関連して産別の文化部の狙う文化ということは…。

嵯峨 労働組合は文化問題を重要視<sup>4)</sup>して採上げて組織化しておりますが、表面に現れたものは演劇、美術、音楽、文学という形で現れて来ております。産別の方針は、階級的な意識を持つためには高度な文化的な創意がなくては駄目だという考え方をしている。勿論経済などの基本問題の上に文化はあるのではあります（世界評論社、1948. 6, 11頁）。

産別の考えている文化活動とは、文化を経済などの基本問題の上におきながらも、生活の延長上に文化が築かれなくては、階級的な意識を持つための高度な文化が生じることにはならない、と考えられており、こうした考えに基づいて産別の文化活動が行われていたことがわかる。他労組が文化活動に傾注していった背景には、こうした労働者の階級意識の醸成のために労働者文化を創り出す必要があったのである。そのため産別の推進する文化活動は、生活から乖離してはならず、生活の延長上に位置づけられたものであった。

日教組の文化活動も、こうした生活の延長上に築かれた労働者文化の創造を目指して行われていった側面もある<sup>5)</sup>。それは1948年の『新しい教育と文化』第二巻第一号のなかの座談会「教員組合の文化活動」<sup>6)</sup>のなかでもあらわれている。この座談会では、教員組合の文化活動について語られており、そのなかでかつての日本文化の欠陥と今後の日教組の文化活動について、以下のように述べられている。

真下 過去の日本文化のいちばん大きな欠陥は、文化というものが生活と切り離されて考えられておつたという点。（中略）ですから教員組合の方々の生活権獲得のための闘争なんかでも、何かそれ自体として文化的闘争ではないかのごとく考えられがちなんです（日教組、1948. 第二巻第一号, 35頁）。

波多野 （中略）教育という仕事は文化の再生産ということをして、その文化というものをだんだん高めていく拡大再生産ということをしていかなければならないと思うのです。ですから社会の文化的な高まりということに關心をもたないような組合だつたら、それは教員組合とは言えない。教員組合である限りは、文化組合としての性質が非常に強くて、文化組合としての色彩から、教員最低生活権の保障をするというふうな規定をしていくということが私は非常に大切じゃないかと思ひます（日教組、1948. 第二巻第一号, 37頁）。

この座談会での真下の発言を換言すると、戦前の日本文化は生活と文化が切り離されて考えており、戦後になって文化と生活を切り離して考えてはならないと

考えられるようになった。そして、生活と文化を切り離して考えるのではないのと同時に、教員組合の生活権獲得のための闘争は、文化的な闘争でもあるのだと捉えなければならないと主張している。また、波多野は、教育という仕事を文化の再生産と定義づけることによって、教員組合が文化活動を行わないのは教員組合としての性質の一端を欠いている状態になるということを示している。ここで注目すべきは、波多野が教員組合は文化組合として生活権の保障を訴えるべきであると述べていることから読み取れるように、教師という職業の特殊性＝文化の再生産を基底として、生活権の闘争を行うべきであると主張していることである。

いずれにしろ、日教組の文化活動に対して積極的であった人々の座談会のなかでも、他労組の文化活動と同じように、生活権の闘争の延長上に文化活動や文化闘争を構想し、実行しようとしていたことがうかがえる。また、波多野の発言からもわかるように、日教組の文化活動のなかで教育論が盛り上がっていったことになった背景には、教師の仕事を教えるということだけに限定せず、文化の再生産と定義づけたこともあるようである。

こうした教師の仕事を「文化の拡大・再生産」とするという再定義によって、単純に教師の教える技術を磨くということではなく、教師の職能向上・成長を目指すという教育活動を、文化活動に読み替えるということが可能となった。このような新たな職能活動としての文化活動は、戦前の教育が戦後になって最も批判を受けた、教師の仕事を教えるということだけに限定し教師は教授技術の向上だけをしていればよいということに留まらない、新しい時代の教師の、生活と結びついた職能活動であった。

このように、生活権の闘争と文化活動は、労組の文化活動を参考にしながら、日教組内でも、教師の生活権を守る闘争と教師の仕事＝文化の再生産＝文化活動というように結び付けられ、独自の文化活動が展開されていく論理ができてきたのである。

## 第二節 文化活動の盛り上がり

他労組が文化活動へと力を傾け、日教組内部でも文化活動を積極的に行おうと文化部が計画していたにもかかわらず、実際の日教組の文化活動は非常に立ち遅れていた<sup>7)</sup>。このように日教組の文化活動が立ち遅れた理由について、1947年8月13日の『週刊教育新聞』「日教組文化部の構想」という記事の中で、日教組文

化部長であった黒岩は以下のように語っている。

(一) 日教組がこんど文化活動を正面から採りあげてその展開をはかることになったことは教員組合の性格の変更を意味するものではなくその生長を物語るものである。元來教員組合は労働組合であるが職能活動として文化運動をなすことは組合の性質上當然のことであって、たゞそれが今日まで表面に現なかったのは経済活動があまりにも焦眉の急の問題で文化の面にまで手が廻らなかつたというのが實情であろう(『週刊教育新聞』, 1947.8.13)。

黒岩(1947)によると、1947年には既に、日教組の文化部が文化活動を正面から取り上げようとしていたことがうかがえる。そして、文化活動を日教組が取り上げることは教員組合の性質を変更するものではないと述べられていることから、文化活動を取り上げることが教員組合の性質や路線の変更をもたらしてしまうかもしれないことを憂慮する勢力があったこともまた、うかがい知ることができよう。ここでの憂慮は、先ほどの蠟山(1947)の言説で憂慮されていた、教育政策について日教組という労働組合が行政当局と交渉のテーブルにつけるかどうかという憂慮とは異なり、日教組の労働組合としての性質が文化活動によって変更してしまうのではないかとする憂慮であった。

この文化部の初代部長であった黒岩は、教研集会の生みの親とも呼ばれ、当時文部省の教育研修所にいた山田清人と1947年の時点で交流があったということが、山田の回顧録から明らかになっている(山田, 1982)。黒岩や、同じく文化部の奥崎直幸は、教育研修所に対して積極的な関心を寄せていたらしい。

このように実は日教組文化部が活発な活動を進めていたけれども、日教組の文化活動は、経済的な闘争を行わざるをえないという事情や日教組の性質をどう捉えるかという日教組内部の議論の故に立ち遅れていた。しかし、一般の労組や文化団体からの日教組の文化活動に対する期待は当時非常に高かったようである。1947年7月に行われた全日本民主主義文化会議という全国的な文化団体が一同に介した会議の中でも、当時日教組の具体的な闘争として行われていた六三制を完遂せよという決議文が出て満場一致で賛同されるほど、当時の日教組の活動は、他団体からの注目集めていた。

しかし、この文化会議での日教組の参加のあり方に

ついて、前田松壽<sup>8)</sup>が『新しい教育と文化』第一巻第一号に「文化会議の報告」と題した批判を寄せている。

終りに教員の文化活動について一言したい。教育者の文化活動に対する期待は一般報告の中にも述べられ、時間の関係で論議のつくされぬ恨みはあつたけれども、特に六三問題は一般とは別個にとり上げられるほど重要視された。六三完全実施は、文化悪税撤廃、紙の民主的配給とともに大會の決議となつた。それにも拘らず教員のこの大會に對する熱意は決して高いとは言われない。日教組も決議のためにのみ多勢押しかけた而非難されてもいたし方ない状態であった。(中略) 教員組合の文化活動はまだ殆ど一歩さへ踏み出されてゐないのを自ら恥ぢるばかりである(日教組、1947.第一巻第一号、45頁)。

この文脈では、他団体が一堂に会する文化会議という場で日教組が積極的に運動を展開していた六三制が取り上げられたことは非常に喜ばしいことであると述べていながらも、この会議で六三制に関する決議文を採択するためだけに日教組の組合員が大勢押しかけたように見えたことに対して、痛烈に批判している。やはり1947年の時点では一般の組合員にとっても、文化活動が職能活動として認識されていなかったからであろうか、文化活動への興味から文化会議に参加したのではなく、「決議のために」多数の組合員が動員されたようである。

こうした文化活動への興味が一般教員のなかに未だに浸透していないという状況のなかで、戦前から職能活動の中心であった教育会の解散によって、日教組内部での文化活動の強化が行われるようになった。それは、1947年12月10日の『週刊教育新聞』「文化部の陣容強化」という記事にも見られる。

当初、日教組の内部でも、教育会を解散させるべきかどうかということに関しては議論があったようで、日教組ははじめから教育会を解散させようとしていたわけではないようである。それは、『新しい教育と文化』第一巻第一号の文化部報のなかで明らかにされている。この記事のなかでは、文化部は当初、教育会とともに文化教養の向上に関する活動を行うことになっていたけれども、実際には教育会の解散によって、日教組の文化部においてこの文化教養の向上という重責を担わなければならなくなったと述べられている。

こうして政令201号以前の文化活動の盛り上がりは、教育会の解散が決定的になったことから生じ始めるのである。こうした文化活動の盛り上がりは、具体的には『週刊教育新聞』の裏面に、文化に関する記事や教育研究に関する記事が増えたことから、うかがい知ることができよう。

日教組の文化活動の強化が話題にのぼりはじめたなかで、1948年3月には、民主主義教育研究会<sup>9)</sup>(民教)が民主主義教育協会(民教協)へと発展的に解消し、教育文化闘争の新しい段階をめざす動きがあらわれはじめた。こうした外部の教育団体からも、日教組に対して文化活動を重視するように求める動きが出始めるのである。こうした日教組に対する要求は、例えば、1948年3月の『あかるい教育 民教協結成大会報告号』のなかで片岡並男<sup>10)</sup>が書いた記事、「民教協」の結成大会にのぞんで」にも見られる。

今日、日本の労働組合が、とりわけ教員組合が、一日も早く経済的偏向を克服し、その大きな組織力と政治力とを文化革命の上に活用しなければならぬ状態にたち至っているときに、わが民教協は、常に、それを裏付け、理論づけ、推進させていく最も有力な組織となるものであらうことを期待し、一九二七年<sup>11)</sup>は、日本の教育界にとって、眞に記念すべき年となるであろうことを信じて疑わないところである(片岡、1948. 3, 7頁下段)。

この論考によると、片岡は、教員組合が経済問題だけに専心していないで文化に関する活動に動き出さねばならないと考えていたようである。そして民教協は、そうした日教組の活動を理論的に支え、推進していかなければならないと主張している。この民教協のなかには、後に教研集会の中央講師団となる宮原誠一や、日教組の組合員で、当時から日教組が文化活動にもっと力を注ぐべきだと主張していた村山俊太郎らが参加していた。こうした日教組の文化活動に対する外部の教育団体からの支援や圧力が、日教組の文化活動の盛り上がりに対して間接的に影響を与えたのだろう。

こうした日教組内外の日教組の文化活動への期待によって、1948年5月に行われた金沢大会では、日教組の活動方針のなかに文化活動ということばが盛り込まれている。この金沢大会は、日教組の執行部が文部省に対して提案した最低賃金制について、その賛否が問われ議論が白熱したことで有名な大会である。金沢大会の運動方針のなかには、次のように文化活動が位置

づけられている。

### 一、闘争の主目標

#### ④文化活動の展開

われわれは新しい日本の教育文化を創造するための厳正な自己批判を重ねて自らの封建制を捨てるとともに、職場における文化活動を旺盛にしなければならない、同時に日本の民主化を妨げる一切の反動文化、とくに勤労大衆の民主的成長を阻害する頽廢的諸文化および傳統の美名にかくれて温存されようとする封建的文化と積極的な闘いを開かなければならない

### 三、團結権の強化

#### ④組織の充實

闘争の展開と組織の強化は表裏一體の関係にある、あらゆる闘争には強力な組織の裏付けが必要でありまた闘うことによって組織がより一層強化されることは言をまたない、現段階において組織の充實をはかるためには各専門部の運営、組合員の教育および啓蒙、調査活動の促進とその機關の設備、さらには文化活動、出版活動などが採り上げられる（『週刊教育新聞』、1948.6.10）

闘争の主目標のなかでは、教師の封建制を捨て去り、新しい教育文化を創造するために文化活動に積極的に取り組まなければならないことが強調されている。そして、何よりも注目すべきなのは、團結権の強化のなかの、組織の充實の項目に、文化活動が盛り込まれていることである。この「④組織の充實」では、日教組の組織がより一層團結するためには、各専門部の運営や組合員の教育や啓蒙、教育白書などに代表される調査活動を促進することといったことに並んで、文化活動や出版活動に取り組む必要があるということが述べられている。この運動方針は、日教組が組織として文化活動を重視し始めたことを示す重要な資料であろう。つまり、日教組は政令201号によって活動方針を転換せざるを得なくなる以前に、既に日教組内部の文化活動を重視する勢力や、外部の教育団体などの影響によって、文化活動を重視することを組織として意思決定していたということである。

このように日教組内部では文化活動を運動方針に位置づけることが決定したものの、日教組運動としては文化活動に二の足を踏んでいるような状況がかねてよりあったことから、金沢大会が終了した直後の1948年

6月3日の『週刊教育新聞』には、「文化 藝能祭から一文化活動についての一意見」という記事が掲載され、日教組の文化活動への取り組み方に関して発破をかけるような記事が掲載されている。

國語教材を取り上げることが、組合運動と何か別の仕事であるかのように考えたり、映畫教育などは、そういう物ずきにまかしておけばよいように考える組合の文化に対するせまい考え方は改める必要がある。また、文化活動は何か組合運動（闘争）というようなはげしいもの、デモをやったり、そういうものではなくて、何となく闘争のないおんげんなものであるというような文化主義者のやるもののように考える所謂文化人であってはならないと思う。そういう考え方から、組合が文化運動に手をひろげると組合が弱くなるように考えるのもまたあやまりである（中略）

組合の執行部が、何もそういう音楽や演劇の指導（技術的）の才能において一専門的なメンバーのあることは望ましいが一假にないとしても、それだから指導力がないということにはならない。要するに文化活動に対する認識を深め、文化活動の重要性を認識し、その活動を盛にするような方途を講じてやればよい。（中略）

われわれの生活が楽になったら…などと考えていたらいつの日に教育が復興されるであろう。われわれは、そういう生活の闘いの中にこそ、新しい文化を築きあげなければならない。新しい文化を築き上げようとする闘争によって教育は民主化され、教育は復興され、われわれの生活もゆたかになるのである（『週刊教育新聞』、1948.6.3）。

この記事を書き換えると、教材研究などの教育活動と組合運動とは遠いところに置かれるのではなく、むしろ組合運動と文化運動とを結びつけることで新しい文化を築き上げることによって、教育の民主化や復興が成し遂げられ、組合員の生活も豊かにできる、ということを主張している。ここでは、文化活動を組合運動とは異なる穩健なものであるからという理由で行っている人々を批判すると共に、文化活動を行うことによって組合が弱くなると考えている人々を批判し、文化闘争の必要性を主張している。またこの文脈のなかでは、教材研究などといった教育活動と文化活動が明確に区別されていたり、文化活動とは何かといった説明がなされたりしているわけではないので、文化活動

と教育活動が同じものとして語られているということができよう。

### 第三章 小括

ここまで議論してきたことをまとめると以下のようになるだろう。

初期日教組運動における文化活動は、生活の延長上に文化をおくという一般労組の考え方を参考に行われようとしていたという側面を有していた。そして、教師の仕事を手を単に教えるということだけに限定するのではなく、「文化の拡大・再生産」であると定義づけることによって、文化活動と職能活動の節合がなされていた。

一方で、日教組内外では、日教組という労働組合が文化活動を行うことに対する危惧も表明されていた。こうしたことから文化活動を推進しようとする陣営が、文化活動をすることによって日教組の労働組合としての側面が弱まるのではなく、強化されるのであるということ、様々な論理を用いて説得し、文化活動の盛り上がりを喚起しようとする苦慮していた様子が明らかとなった。

こうしたことから、富士原、布村（2015）で指摘されていたように1947年の時点ですでに日教組内部でも文化活動に関する議論がなされていただけではなく、こうした議論が一般組合員にも目に触れるような機関紙や雑誌上でも活発に行われていたことが明らかとなった。また当時のこうした議論には、教育学者だけではなく、哲学者や心理学者などの教育外分野の人々も参加していたということも指摘しておきたい。

（その2に続く）

### 注

- 1) 政令201号とは、1948年7月22日に、マッカーサーから当時の首相であった芦田均に送られた書簡（いわゆるマッカーサー書簡）が発端となり、公務員の争議行為を禁止し、団体交渉権を制限したポツダム政令の一つである。
- 2) この日教組の機関紙に載せられている短歌や小説には、当時の教師の困窮した生活がえがかれていることが多い。
- 3) この座談会の出席者は、朝日新聞の扇谷正造、産別文化部長の嵯峨善兵、日教組の原久夫、民教協副会長の三島一、文部省中等教育課長の森田孝、前日教組大学高専部長の山本道雄、編集部として奥田美徳と宗像誠也である。
- 4) 「視」は旧字体。示見。
- 5) 初期日教組の文化活動に関しては、産別会議だけではなく、総同盟などの他労組からの影響もあったと考えられる。しかし、初

期日教組の文化活動がどの労働組合から、どのような影響を受けてきたのかは本稿の射程ではないため、別稿において再度検討したい。

- 6) この座談会の出席者は、哲学者の真下真一、心理学者の波多野完治、文芸評論家の岩上順一と、日教組から、成田喜英、黒岩武道、中野匡夫、井上晴夫、前田松寿、中嶋明彦、大西正道、北浜精一、小松幹一、竹中祐博である。
- 7) それは『日教組十年史』の記述からも明らかであり、日教組じしんが文化活動の立ち遅れを当時から意識していたことがわかる。
- 8) 当時の都教連の文化部長。
- 9) 民教には、日教組の菅忠道や教育学者の国分一太郎、宮原誠一、国立研修所の山田清人など、戦前の教育運動において中心的な役割を果たした人々が世話人として参加していた。民教協に発展した後もこのメンバーは民教協に残っている。
- 10) 当時の東京都教組文化部長。
- 11) おそらく1948年の間違い。

### 引用文献

- 相澤真一（2009）『戦後教育における学習可能性をめぐる言論の変容過程—新制中学の黎明期から1960年代までの教育運動を中心とした歴史社会学的研究—』博士論文、未出版
- 新井恒易（1953）『日教組運動史』日本出版共同
- 小山弘健（2008）『戦後日本共産党史 党内闘争の歴史』こぶし書房
- 竹内洋（2011）『革新幻想の戦後史』中央公論新社
- 徳久恭子（2008）『日本型教育システムの誕生』木鐸社
- 日高六郎（1972）「解説 戦後思想史における教研と記念講演」『歴史と教育の創造 日教組教育研究会記念講演集』一ツ橋書房
- 富士原雅弘・布村育子（2015）「戦後初期日教組の史的動向—全国教研開催までの経緯とその背景—」『教育学雑誌』（2015）日本大学教育学会紀要、33—47頁
- 望月宗明（1980）『日教組とともに ぼくの戦後30年』三一書房
- 森田尚人（2003）「第1章 戦後日本の知識人と平和をめぐる教育政治—「戦後教育学」の成立と日教組運動—」森田尚人他編『教育と政治—戦後教育史を読み直す—』勁草書房
- 山田清人（1982）『シリーズ日本の教師⑤ 教育研究運動の証言 教研集会“生みの親”の記録』労働旬報社
- 『教育』社会社（1947年9・10月号）
- 『教育』世界評論社（1948年6月号、1949年4月号、5月号）
- 教育科学研究会『教育』国土社（1952年1月号）
- 日本教職員組合『新しい教育と文化』週刊教育新聞社（1947年第一巻第一号、1948年第二巻第一号、六月号、七月号、十一月号、1949年四月号、五月号）
- 日本教職員組合（1952）『第一回教育研究大会報告書 教育評論臨時特集号』
- 日本教職員組合（1958）『日教組十年史』
- 日本教職員組合（1969）『日教組教育新聞縮刷版 第1巻』労働旬報社
- 日本教職員組合教育文化部『教育評論』日本教職員組合情宣部（1951年1月号）

- 日本民間研究団体連絡会『復刻版 明かるい学校・あかるい教育 I』(1979) 教育史料出版会 (1946年7月号, 1947年9月号)
- 日本民間研究団体連絡会『復刻版 明かるい学校・あかるい教育 II』(1979) 教育史料出版会 (1948年3月号)
- 日本民間研究団体連絡会『復刻版 明かるい学校・あかるい教育 IV』(1979) 教育史料出版会 (1948年10月号)
- 日本民間研究団体連絡会『復刻版 明かるい学校・あかるい教育 V』(1979) 教育史料出版会 (1949年4・5月合併号)

(指導教員 勝野正章教授)